### JRサービック労働組合

No. 45 2024年11月22日 JRサービック労働組合 発行責任者 柳楽 関

# 年末手当の回答!

## 回答に不満!持ち帰り検討!

11月22日、申第「8」号に基づく団体交渉を開催しました。組合は、回答内容に余りにも開きがあることから持ち帰り検討としました。

2024 年 11 月 22 日 (株) 関西新幹線サービック

2024年度年末手当について、次のとおり回答する。

1. 対象者

2024年11月15日に在職する社員、契約社員及びパート社員等なお、勤続6ヶ月未満の者は規定の通り支給対象外となる

2. 支給内容

社 員:(基準内賃金<sub>※</sub>+扶養手当) × 2.61ヶ月+「一時金」

継続社員:(基準内賃金※+扶養手当) × 2.61ヶ月+「一時金」×1.5

特定社員及び再雇用社員

:(基準内賃金※+扶養手当) × 1.305ヶ月+「一時金」

契約社員 (A1·A2)

:(基準内賃金<sub>※</sub>+扶養手当) × 1.0 ヶ月+「一時金」

契約社員 (バス)

:(基準内賃金※+扶養手当)×(1.0ヶ月+0.4ヶ月)+「一時金」

契約社員(営業・遺失・介助)

:(基準内賃金※+扶養手当)×(1.0ヶ月+0.6ヶ月)+「一時金」

契約社員 (旧月額)

:(基準内賃金※+扶養手当) × (1.0 ヶ月+0.63 ヶ月) + 「一時金」

パート社員(週20時間以上): 2万円

パート社員(週20時間未満): 1万円

※基準内賃金のうち、日額の職務手当は従前の通り計算対象外となる。 なお、「一時金」は3万円とする。

3. 支給日

2024年12月10日以降準備出来次第

4. その他

その他の取扱いについては、給与規程、契約社員給与規程、パート社員等就業規則 等による。

## こんな回答では満足できません!

メールアドレス・jsrou@yahoo.ne.jp

